

# 相談

秘密  
厳守

## 弁護士の法律相談

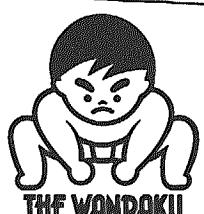
- ②7月14日(火)午前10時~午後3時
- 中央公民館1階会議室
- 土地、家屋のトラブル、サラ金、夫婦や親子問題、遺言書や示談書、その他
- 軍役場住民福祉課か社会福祉協議会へあらかじめ申込むこと

## 心配ごと相談

- 毎週火曜日午後1時半~3時
- 役場
- 民生委員がいろいろなご相談にのります。秘密は厳守
- 社会福祉協議会

## 行政相談

- 定例相談…毎月第3月曜日午後1時~3時
- 巡回相談…毎月第3月曜日午後3時~5時
- 各自治会長宅
- 行政相談員・柄沢光平さん(☎377-2266、木場上組)が国や県、町などへの苦情、要望、意見をお聴きします。



## 第2回わんぱく相撲 黒崎場所

- (第19回黒崎町少年相撲大会)
- ②6月21日(日)午後1時~
  - 大野諏訪神社相撲場(雨天の場合は黒崎総合体育館)
  - 主催…黒崎町教育委員会・黒崎青年会議所
  - ※全国大会は8月9日(日)、東京の国技館で

◎流通業務区域として新潟黒崎インタチエンジ周辺及び国道8号線山田地内(起点:山田グランドボール前交差点、終点:新潟黒崎インターチェンジ)が指定されました。これら知事指定地において建設が可能な建築物の概要は下表のとおりです。

なお、大規模集落については、まだ知事指定されておりませんので、指定になり次第、

市街化調整区域での開発行為の許可基準にについて、都市計画法第34条でその基準が定められていますが、このたび同条10号の運用について、あらかじめ知事が指定した特定の区域において、一部開発基準が緩和されること

高齢化社会を迎えて、黒崎町も老人人口が年々増加しています。

保健衛生課では社会福祉協議会と共に、寝たきり介護を学ぶ家庭看護講座を開催いたします。

昨年の講座

今年も昨年同様、家庭看護講座を開催いたします。10月、11月の2カ月間の予定です。

この講座は寝たきり老人の介護に必要な知識、技術を学び、寝たきり患者のお世話をどのように援助することを目的とします。

受講を希望される人は保健衛生課か社会福

祉協議会へ連絡してください。

受講対象者は一般家庭の人

○病気をもつている家庭の人

看護の心がまえ、老人の病気、シーツ交換、ねまきの交換、福祉制度、老人食等

※日程その他の詳細については後日連絡します。

○産業振興地域として黒崎町全域

お知らせします。

○病気をもつている家庭の人

看護の心がまえ、老人の病気、シーツ交換、ねまきの交換、福祉制度、老人食等

※日程その他の詳細については後日連絡します。

○産業振興地域として黒崎町全域

お知らせします。